

魚津市告示第19号

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱の一部改正について

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付要綱（平成24年魚津市告示第32号）の一部を次のように改正する。

令和2年3月23日

魚津市長 村椿 晃

第4条第1項中「該当する者」を「該当するもの」に改め、同項第3号中「同居の親族」を「本人と同一の世帯員」に、「1,000万円」を「600万円」に改め、同条第2項中「全てに」を「各号のいずれにも」に改め、同項第3号を次のように改める。

（3） 別表に規定する危険老朽空家の測定基準に基づく評点が90点以上で、市長が危険と認めたもの

第5条を次のように改める。

第5条 補助金の額は、空家の解体工事費の3分の1とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額を上限とする。

（1） 別表に規定する危険老朽空家の測定基準に基づく評点が90点以上150点未満のもの 10万円

（2） 別表に規定する危険老朽空家の測定基準に基づく評点が150点以上のもの 50万円

2 前項の規定による補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金交付申請書

魚津市長 あて

申請者 住所
氏名
電話

印

魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金を受けたく、交付申請します。

1 空家の所在地	魚津市
2 建築年月	年 月
3 解体工事期間	着工予定 年 月 日
	完成予定 年 月 日
4 解体工事業者	(業者名) (住所)
5 解体工事見積金額	金 円
6 補助金申請履歴	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り
7 市の調査	<input type="checkbox"/> 同意する
8 市税等の納付状況	<input type="checkbox"/> 滞納無し <input type="checkbox"/> 滞納有り
9 所得要件	<input type="checkbox"/> 世帯の合計所得金額が 600 万円未満
	<input type="checkbox"/> 世帯の合計所得金額が 600 万円以上
	<input type="checkbox"/> 不明（下記の同意により市で調査を希望）
10 申請に関する審査のための個人情報の取得	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
	※注意事項参照
<input type="checkbox"/> 申込書に記載した内容に虚偽はありません。	

【添付書類】

- (1) 空家の現況写真
- (2) 空家の位置図
- (3) 解体工事見積書の写し
- (4) 個人情報の取得に関する承諾書（様式第 2 号）

※ 注意事項 同意しない場合は、住民票全部事項証明、市税等の納税証明書（世帯全員の滞納がないことを証するもの）及び空家の所有者が分かる書類を添付してください。

様式第2号（第6条関係）

個人情報の取得に関する承諾書

年度魚津市危険老朽空家対策支援事業補助金を申請するにあたり、私及び私と同一の世帯員の住民登録の状況、市税等の納付状況及び空家の状況等を確認することを承諾いたします。

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住所
氏名

印

世帯員氏名	
印	印
印	印
印	印

市使用欄

上記の者については、下記のとおり確認いたしました。
記

種別	状況	確認日	確認者
住民登録	・されている		
	・されていない		
	・相違あり 相 違 点 ()		
納付状況	・滞納なし		
	・滞納あり 滞納状況		
固定資産	課税台帳名義等		
世帯合計 所得	・世帯合計所得金額が600万円未満 ・世帯合計所得金額が600万円以上		

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和 5 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。